

ごみの排出状況



《炭化ごみ編》

生活していくうえで避けてはとれないのがごみ問題。なぜ分別する必要があるかというと、1つは、ごみを焼却することにより発生するダイオキシン類の問題、2つは、埋立処分場が満杯になってしまう問題、更には分別をすることによりリサイクルがしやすくなるということがあげられます。

現在、下川町のごみの収集業務は、民間の業者に委託し、委託業者と町が相互に連携を取りながら業務を行っています。

そこで実際に作業を行っている業者から、ごみの排出状況や住民へのお願事項などを聞いてみましたので、今回は、《炭化ごみ編》として主な内容を紹介します。



区分	排出状況が悪い例	対策方法等
炭化ごみ (生ごみ)	指定ごみ袋に入っていない。	資源物以外のごみは、指定ごみ袋で出さないと収集できません。
	貝殻が入っている。	貝殻は大きさにかかわらず全て埋立ごみです。
	水切りネットが入っている。	水切りネットは埋立ごみです。
	水切りができていない。	水分が多いとステーションに汁があふれるなど衛生的に良くないので、しっかり水を切ってから袋に入れてください。
	生ごみが袋からはみ出したり、袋の口が縛っていない物がある。	袋の口が縛っていないと虫の発生や汁がこぼれて衛生的に良くないので、必ず口をしっかり縛ってください。
	収集日以前からステーションに入っていることがある。	虫が発生し衛生的によくありません。また、景観も良くないので当日出すようにしてください。
炭化ごみ (紙くす等)	ステーションボックスが無い場所でもカラスがごみを荒らしている。	対策としてネットやシートなどをかけることをお勧めします。ちなみにフタ付きのポリバケツを置いて管理しているステーションもあります。
	資源になる紙が混入している。	その他紙、新聞、雑誌など資源となる物は、必ず分別して資源物として出してください。
	プラスチック類、布類、金属類が混入している。	炭化ごみ(紙くす等)は、名寄の炭化センターで処理しています。異物の混入は、機械の故障につながります。必ず分別してください。

- 排出状況の悪いごみは、ステッカーを貼りステーションに残していきますので、ステッカーに記載された注意事項に従い出しをお願いします。
- ごみを出した日は、ごみ収集されたか確認しましょう。
- ごみの出し方で不明な点があれば、収集時に収集作業員に確認するか役場税務住民課(4-2511内線135)にお問い合わせください。

犬のフンは必ず持ち帰りましょう！

最近のペットブームにより犬を飼う方が増えるにつれて犬のフン害も増えてきています。

ほとんどの飼主は、きちんと処理していますが、一部マナーの守れない飼主のせいで、かわいい愛犬までもが嫌われ者になってしまうのです。

犬を飼ったら

登録申請と狂犬病予防注射を受けましょう！

犬を飼ったときは、狂犬病予防法に基づき町へ登録申請(登録手数料3,000円)をしなければなりません。

また、狂犬病予防注射を年1回受けることが義務付けられていますので、忘れずに受けましょう。

